

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

巻頭言「最近思うこと⑪」／木村尚三郎	1
TOPICS 財団とNPOのための募金活動戦略	2
Report Ⅷ 今なぜNPOと助成財団の協働が必要なのか	4
わが財団の表彰事業⑨／ 武田科学振興財団	6
米国における最近のフィランソロピー事情③／ 良き助成財団としてのあり方	8
北から南から—会員財団だより—	10
インフォメーション／編集後記	12

財団はそれぞれの性格をもち、それぞれの目的をもっているが、この21世紀に「アジア」という問題は共通の関心事であろうと思う。

文明は、危機に際して西廻りする。19世紀にいち早くヨーロッパが産業革命を実践し、技術文明を花開かせたが、20世紀の第一次世界大戦が終わる頃、オスワルド・シュペンゲラーという人が、『西洋の没落』という本を書いた。皆が自分の田舎を離れて、都会へ出て来て無宗教的に、あるいは無機的に、漂うように暮らすようになる。歴史、あるいは文化から離れた生き方をするようになるとヨーロッパはおしまいである、と説いたのである。

そのような説が出て、技術文明もヨーロッパに嫌気がさして、さらに西へ進んでアメリカにその研究発展の土壌を見出す。ここは、歴史も文化も浅いということが、科学技術の発展にとっては好都合であった。

20世紀は、ひと口でいうと、アメリカの世紀だということができる。

そこでは合理的精神が支配し、ヨーロッパ的な情感とか文化は脇において、多民族がこの合理性の基に一致結束して、科学や技術を発展させた。しかし、1973年のオイルショックからは全世界的に技術文明が成熟し、アメリカ人もさらに西を向くようになった。

それが「アジア・太平洋の時代」ということである。しかしながら、太平洋独自の時代はないと思う。やってくるのはアジアの時代、

(財) 助成財団センター 理事長 木村尚三郎

21世紀はアジアの時代 文化の時代



あるいはユーラシアの時代である。21世紀の前半はアメリカ、カナダ、オーストラリア、日本等々の太平洋を中心とする島国連合と、地続きのユーラシア大陸連合とのせめぎ合いの時代である。そして、後半はユーラシア大陸の時代であると思う。

現在のアジア・パワーを考えると、この大転換はより早く、2030年頃から始まるのかもしれない。

オイルショックの1年前、1972年にパリで第17回ユネスコ総会が開かれ、そこで満場一致で決まったのが、世界遺産条約である。世界中に散らばっている文化遺産や自然遺産は、全人類にとっての宝であり、われわれはその保全に努めなければならないというものである。科学や技術の成熟状況にある今は、皆が安心を求め、過去から積み重ねられてきた土地ごとの生きる知恵、豊かさ、美しさ、つまり文化を大きく評価するようになってきた。古いものは悪いという時代が過ぎて、古いもの、遺産の掘り起こし、再発見が大切という、価値の大転換がなされつつある。

21世紀は、その意味でアジアの時代であると同時に、文化の時代といっていいように思う。人と人、人と自然、そして人と歴史、この3つの愛と共生の中に、次の時代の生きる知恵、勇気、安心というものが生まれてくるのではないかと思っている。

(2002年度「会員の集い」あいさつより)

財団とNPOのための募金活動戦略

アジア財団副理事長のトーマス・フリン氏が来日された機会をとらえ、2002年8月22日に新宿文化センターにおいて、助成財団センターと日本NPOセンター共催で講演会を開催し、「個人からの寄付の集め方」をテーマにお話をうかがった。フリン氏は2002年1月までペンシルバニア大学で、主として募金活動(ファンド・レイジング)を担当され、その活躍ぶりからアジア財団にスカウトされた人物である。

アジア財団
副理事長
トーマス・フリン



募金はダイレクトメールと電話で勧誘

募金活動について、過去15年を振り返ってみると、企業や財団の寄付に比べて、個人による寄付が大きく伸びている。個人による寄付は、年度ごとの寄付と大口の寄付、計画的な寄付という3つのカテゴリーに分けることができる。年度ごとの寄付は、寄付の中では最も大きな額を占めており、寄付者の人数も多く、その大部分が用途を限定しない寄付である。

寄付金の募集は、主としてDMとそれを補う形で電話による勧誘を行うが、この手法も最近では次第に精緻になってきている。募金活動に使われる手紙は、1頁から1頁半くらいのもので、特定した個人に送り、募金の目的を具体的に書いてお願いする。私が前にいたペンシルバニア大学では、年間12万5,000通の手紙を送ってきたが、劇場に勤めていたときには年間3万通くらいの手紙を送って、劇場のメンバーになってほしいという勧誘をした。また、病院では入院していた患者が退院するときに、寄付をお願いするケースが多い。

通常は手紙を送った後に、3~4週間、長くて5週間たったところに電話をして、「手紙を受け取られましたか？」と確認して、具体的に寄付をお願いする。手紙を送らずに直接電話をすると、効果が大きく下がってしまうことが調査で分かっている。もう1つ大事なことは、常に以前よりも高い金額をお願いすることである。寄付金の額によって分類したレベルを、長期的に1ランクずつ上げていくということを戦略的に行っている。

電話による勧誘はボランティアから専門職に

以前、電話による勧誘は大学の同窓生や、劇場の会員のボランティアによって行われていたが、最近は専門職の人が行うようになってきた。募金のプロを採用したり、採用してからトレーニングを行っており、給与は時給プラス能力給という形で支払われている。専門職による勧誘のほうがボランティアによる勧誘よりはるかに効果が上がることが、大学や美術館や病院では証明されている。

もう1つ変わってきた点は、1年ごとの募金が、最近は複数

年制になってきたことである。しかし、これにはマイナス面もあり、未払いが12%程度(単年度)から30%くらいになった。その点では、システム面でしっかりした基盤をつくり、バックアップする機能を強化しなければならない。

この10年間で改善された点は、管理技術が大きく向上したことで、寄付者を管理し追跡調査するソフトウェア・パッケージも次々に改良されている。その結果、勧誘リスト(Calling Sheet)をつくる作業が簡単になってきた。ペンシルバニア大学では、1,000万ドル(12億円)を集めるとき、23万人の名簿をこのシートで管理してきた。

大学における1つのケースとして、米国では卒業して25周年、あるいは50周年のときには大きな寄付を集める習慣がある。25周年の同窓会のときに、2人の卒業生が5万ドル(600万円)の寄付をしてくださった。その後はこの2人に手紙を出すのを止めて、直接食事に誘うようにしたところ、1人はその後2年間に合計250万ドル(3億円)の寄付を、そして、もう1人は3年間に合計500万ドルの寄付をしてくださった。このようなことが実現したのは、募金担当者が常にリストを見ていて、500ドルから5万ドルに寄付を増やしたという情報を見逃さなかったからだと思われる。なお、大口寄付者については、電話をする人に個人の情報が一目で分かるよう、名前や住所、電話番号、これまでの寄付金実績、大学の場合は卒業年度、病院の場合は手術が成功した、しないということが、1枚のシートにまとめてある。

大口寄付者を3つに区分

個人による寄付のカテゴリーは、大口寄付者を3つに分けて、5年間にわたる継続支払い予約ベースで2万5,000ドル(300万円)~25万ドル未満をメジャー・ギフト、25万ドル~100万ドル未満をリーダーシップ・ギフト、100万ドル(1億2,000万円)以上をプリンシパル・ギフトと呼んでいる。以前は、プリンシパルと呼ばれる寄付者はいなかったが、この15年間で100万ドル以上の寄付者が大きく増えている。

米国の平均的な数字を見ると、寄付者の開拓段階から勧誘、最終的な寄付の合意に至るまでの平均的な交渉期間は、100



万ドルの寄付を得るのに18か月を要している。そして、500万ドル超の寄付では3年を要している。

大口の寄付金を確実に集めるためには、個人ごとに開拓計画をつくり、それを常に更新していかななくてはならない。大口の寄付をしてくれそうな人が、なにに関心をもっているのか、どんな価値観をもっているのか、また、自分のお金だけではないということもあるので、配偶者がどういう人なのか、子供さんが寄付についてどう考えているのか、というような点の配慮も必要である。

大口の寄付を勧誘するうえで非常に重要なことは、寄付をする人が尊敬している人は誰なのかということを探ることである。寄付者が尊敬する人は、大学であれば学長や理事長になるので、学長や理事長は寄付を依頼する人のところにおいてに回らなくてはならない。大口の寄付の交渉については、プロのスタッフが関与することはほとんどない。米国では、学長や理事長が、自分が募金に関与しなくてはならないということを経験した段階で、少なくとも30%の時間を募金に割く必要がある。会社の社長であれば、45~50%の時間を募金に割く必要があり、科学分野の教授であれば、自分の研究のために自分が動かなくては研究費が集まらないということを経験する必要がある。

寄付者に対するスチュワードシップが大切

大口の寄付者については、寄付者の絞り込み、開拓、勧誘、スチュワードシップ（Stewardship；神から託された崇高な責任）が、4つの重要な点として挙げられる。スチュワードシップは、寄付者をフォローアップすることである。つまり、スチュワードシップによって、次の寄付を開拓することができる。その内容は簡単なことで、たとえば領収書に書く名前、スベルをまちがえない、あるいは「今度こういう新しい本を出したが、興味があるのではないかと考えてお送りします」というメモをつけて本を送る、遠くに住んでいる人が寄付をしてくださったら、学長がその町に行ったときに時間を割いて夕食をともにする、というようなことである。寄付をしてくださる方との接触を、自然に、定期的に、そして強制しないやり方で続けることが重要である。

100万ドル以上の寄付をした人を調査して見ると、20%の人がその後にも100万ドルの寄付をしていることが分かった。これは、スチュワードシップが正しく行われていることの現れであると思う。

大口寄付者には感謝状を差し上げる必要もあるが、これは適切な形で、タイムリーに行わなければならない。巨額の寄付をしたにも関わらず、1か月しても感謝状もなにもこないということであれば、不信感を募らせてしまうことになる。寄付をいただいたら、3日以内にお礼状を送ることを確実に

行う必要がある。このようなことが、次の大きな寄付につながる大切なことである。

次に、計画的な寄付ということについて述べたい。多くの場合、寄付者は遺言の中で寄付について明記し、公益団体に寄付をしている。これは税法で「遺贈」が認められているからで、保険金、あるいは年金などがその対象になっている。カリフォルニア大学では、計画寄付の大々的キャンペーンを行って27億ドル（3,240億円）を集めることができた。そのなかの1億ドルは日本から集めたものである。個人を対象にして募金を行う場合の説明書には、「あなたが自分の遺書で寄付を指定する方法を知っていますか？」というようなことが、小さな字で書かれている。このような手法を次々と活用するような動きが現れており、基金設定の手伝いをする協会までできている。

募金のリストはどのようにしてつくるのか？

私の場合は、ニューヨーク・タイムス、ウォールストリート・ジャーナルを毎日読んでいるほか、雑誌や地元の新聞にも目を通している。スタッフも同様で、そのような情報源によって、寄付者と何らかのつながりを見出す努力をしている。たとえば、雑誌や新聞にシリコンバレーで最も大きく成長している企業の社長や部長の紹介が出ていたら、それをクリップしておく、というようなことである。

募金活動を行っているスタッフは、平均的に150人くらいの見込み寄付先をもっている。その中で50人を対象に開拓作業を行い、50人を対象に勧誘活動を行い、残り50人には、スチュワードシップを行っている。金額的には、リーダーシップ・ギフトが半分、プリンシパル・ギフトは4分の1になる。

また、募金に関する平均的な数字として、1人の寄付者を獲得するには、寄付をしてくれそうな3人の見込み先が必要といわれている。通常どのようなことが起こるかという、3人のうちの1人はまったく興味を示してくれない。1人は寄付をしてくれるが、金額が少ない。最後の1人は10万ドルを寄付してくれる、というような現実がある。

最後に、基本的な募金の理念について述べ、締めくくりにしたい。

募金に関しては、2つの基本的な事柄があると思う。それは①寄付金をお願いすること、②寄付者に対して感謝すること、である。この2つが基本であるという、たいへん馬鹿げたことのように聞こえるかもしれないが、募金の目的がいかにすばらしいことであっても、この2つをおろそかにしては、将来の寄付金につながっていかない。適切な人によって勧誘をし、適切なタイミングを見て、適切な形で感謝することが、長期的に寄付金を集めるうえで重要なことである。

（文責：熊谷康夫）

今なぜNPOと 助成財団の協働が必要なのか



松蔭女子大学
あめみやた かこ
教授 雨宮孝子

2002年10月18日に東京都千代田区の全日通電ヶ関ビルにおいて、NPO支援財団税制研究会主催の第2回シンポジウム「NPOと助成財団の協働が社会を変える」が開催され、助成財団・NPO・企業・報道関係者など約250名が出席した。第1部では、松蔭女子大学の雨宮孝子教授が基調講演を行い、第2部では、堀内生太郎氏（損保ジャパン記念財団顧問）の司会で、NPOと助成財団の協働でどのような取組みが行われ、社会にどのような影響を与えているかの実例が6題発表された。第3部では、松原明氏（シーズ事務局長）の司会で、NPOと企業・助成財団の協働を進めるにはなにが必要か、その環境をどうつくっていったらよいかが、5名のパネラーによって討議された。ここでは誌面の都合で雨宮教授の基調講演のみ紹介するが、松原氏による「NPOを充実するためには、助成財団が強くなければならない。そのためには、現在問題になっている公益法人制度改革や税制改正でNPOも助成財団の立場を支援しよう」という呼びかけが、一番強力な「NPOと助成財団の協働へのメッセージ」であった。



全国に26,183の公益法人があるが

現在、公益法人については、行政改革の一環として、抜本的な制度改革の動きがある。

公益法人は、明治31年（1898年）に施行された民法に規定がある。民法第34条では、「祭祀、宗教、慈善、学術、技芸、その他公益に関する社団または財団で、営利を目的としない法人は、主務官庁の許可を得て法人とすることができる」と定めている。2001年10月1日現在26,183の公益法人があり、そのうちの半分13,294が財団法人である。この中で、たとえば研究者に助成をする、あるいは学生に奨学金を出す、市民団体に事業助成をする、という助成型の財団を助成財団と呼ぶが、その数については正確な統計はない。財団法人の10%の1,300くらいではないかといわれている。

公益法人全体を見ると、資産総額127兆円、職員も56万人近くいる。では、実際にどのような公益法人があり、どんな財団活動をしているのかとなると、一般にはあまり知られていない。

法律ができてすでに100年以上たっているにもかかわらず、まだ26,000しかないということは、これはたいへん使いにくい制度であるといえる。許可されにくい、

という問題点を抱えていることは事実である。そもそも民間がお金を出して公益活動をするのに、なぜ役所の許可が必要なのかということを考えてみれば、これはおかしい話である。公益法人抜本改革の方向性として、役所の許可・監督を排除するというのは、当然のことである。

956の助成財団について調査

ここで、助成財団の概況について述べると、（財）助成財団センターは956団体について、資産総額や年間助成額などを調査し、毎年500万円以上を助成している623財団について、詳細なデータをまとめている。これらの結果は、2年ごとに「助成団体要覧」として出版されている。また、助成財団センターは、助成金を求める人たちがいつでも見られる開架式の図書館になっているので、助成金を要望している人は行くところと情報がすぐ手に入る。公益法人に関しては、昨年からはインターネット上での情報公開が義務づけられているので、どんな活動をしているかということは、それを見れば分かる。

なお、助成財団623件の資産総額の合計は1兆4,090億円で、資産規模が100億円以上の財団は24件で、全体の4%にすぎない。助成金の総額は、2000年度で479億円であるが、年間助成額が5,000万円未満の

財団が472件で、全体の76%を占めている。年間5億円以上助成しているところは14件で、全体の2%にすぎない。NPOに助成しているのは、この中の一部の財団となるので、全体の数からいえば非常に少なくなる。

助成事業の内容を見ると、プログラム数は1,380もあるが、その内訳は圧倒的に研究助成が多く、そのほとんどが自然科学系で占められている。文部科学省が毎年科学研究費を出しているが、その金額は2002年度で1,700億円を超えている。かつては、科学研究費が650億円という年があり（1992年）、民間の助成財団がそれと同じくらいの額を担っているというような説明をした記憶があるが、この10年間に国の科学研究費は1,000億円も増えた。逆に、助成財団の助成額は、500億円を割ってしまった。それを考えると、自然科学の研究助成は文部科学省の科学研究費に任せて、助成財団はその存在意義からすれば、国のすることの補完ではなく、さらに自由な発想で助成金を出す、ということを考えてもよいのではないかと思う。

ただし、公益法人というのは、なにをするにも役所の許認可がいる。また、助成財団は財団の目的や事業が書いてある



いうものに即対応できる民間の非営利団体の存在意義は、非常に大きい。NPOの法人化も簡易にできるようになり、税制もほんのわずかではある

が、制度として開かれた。

助成財団は、自らの目的（使命）を実現するために活動している。言い換えれば、さまざまな助成をととして社会のニーズに柔軟に対応することによって、社会変革を実現する。公益法人として、寄付行為による規制と主務官庁の監督に付されることになるが、寄付行為に規定された目的実現のためには、多角的配慮が必要である。新しい実験に挑戦することにも必要である。行政ができないこと、行政がするより効果的なことなどを行うNPOを支援することによって、助成財団の目的を実現できることが多くある。

9財団の支援を受けるガイドスター

NPOの先進国であるアメリカに、ガイドスターという情報提供機関がある。これは1994年にできたNPOである。アメリカには140万のNPOがあり、寄付の優遇を得ているのは約70万団体あるが、ガイドスターは約80万団体に及ぶNPOの情報をWeb上に流している。正確な情報をWeb上で社会に提供することによって、社会変革を起こすというのが、この団体の目的になっている。

アメリカでは、内国歳入庁（IRS）に出されている情報を民間側が入手している。情報入手にあたって、アーバン・インスティテュートというNPOがスキャナーとシステムを購入して、IRSに提供している。そのようにして入手した情報をガイドスターはWeb上に流し、寄付をしたい人や研究者、財団をつくりたい人々が利用している。このガイドスターには、9つの大きな助成財団が毎年支援している。途中でつぶれそうになったこともあるが、助成財団の大きな支援を得て、立派に活動している。これは、NPOに財団が助成をしていくことによって有益な事業が行われている、非常によい例である。

日本でも、(財) 国際文化会館にその例

がある。国際文化会館は、戦後間もない1952年に、ほとんど断絶していた日本と諸外国との文化交流、学術・知的交流を推進するための組織として、日本国内からの募金、海外、特にアメリカのロックフェラー財団から、その当時としては破格の4億円もの助成金が出て設立された財団であり、会館施設等は1955年に完成した。その後は、日本の助成財団が支援し、現在でも国際交流の団体として立派に活動している。

現在の助成財団も、こういう大きな活動の基礎になるものを作り上げていく使命があるのではないかと思うし、それができる団体だと思われる。NPOの中に、社会変革に挑戦する団体があれば、そこを支援していくことも重要な意味をもつ。

複数の財団による共同助成のすすめ

いくつかの講演会に呼ばれてNPOの人たちと話す際、私たちがいくらよいことをしても、企業はお金を出してくれない、あるいは助成財団はとても敷居が高くて、出してもらえそうにない。だから、なんとかしてといわれる。しかし、なんとかするのはNPOの側であって、企画力が試される。助成金の申請というのは書類がたくさんあって大変であるが、NPOにとっては自分たちの団体がどのような目的で設立され、申請する事業がどういうことを目的としているのかを、もう一度あらためて問い直せるよい機会となる。万一、助成金がもらえなくても、NPOにとっては目的や事業をしっかり見直すきっかけにもなる。助成財団に申請することによって、体力をつけていってほしい。

助成財団の世界は競争社会ではないので、多くの助成財団が協調し協働して1つのNPOに助成することもできる。企業そのものがNPOにお金を出す例もあるし、助成財団の多くは企業財団でもあるので、企業側と助成財団側とが一緒に出すこともある。そういう意味では、このような助成金にチャレンジするNPOというのは、よい刺激を他のNPOにも与えるし、NPOと助成財団の協働で社会を変えていくことも可能であると、私は信じている。

寄付行為に縛られ、自由な発想で新しい分野に援助や助成をすることが難しい。ただし、目的や事業を柔軟に解釈すれば、可能性はある。その辺は、助成財団の姿勢の問題だと思われる。寄付行為の制約があっても、その中でNPOに対する支援の可能性を、ぜひとも検討していただきたい。

一方NPOは、NPO法が施行されてから3年9か月で、もう8,000のNPO法人が認証されている。100年以上経て26,000しかない公益法人と比べれば、設立の速度はかなり速い。これは設立が非常に簡易になったことも理由に挙げられるが、民間の非営利公益活動を行いたいという人たちの需要が非常に高いということも示している。

NPOの活動分野は、福祉がやや多いが、後は社会教育の推進、各地のNPOセンター、まちづくりなど、さまざまである。

ただし、経済産業省が出した報告によれば、ほとんどのNPO法人の収入規模は2,000万円以下で、500万円未満のものが半数近くあり、非常に規模が小さい。収入の内訳を見ると、自主事業の収入と会費収入で半数を占めていて、あとは寄付金や行政の委託である。助成財団からの助成金はよくて7%で、ほんの少しである。

新しい実験に挑戦することにも必要

そこで、本題に入り「今なぜNPOと助成財団の協働が必要なのか」、ということを考えてみたい。

ご承知のように、21世紀になっても日本の景気は一向によくならず、失業者が増え続けている。社会の高齢化も進んでいる。国際的には紛争が絶えないし、自然環境の破壊は止まらない。というように、社会には緊急な対応を求められる事態がたくさん出てきたが、それらのすべてに国は対応できるわけではない。そう

日本の医学の歴史とともに歩んだ50年 「武田医学賞」

(財) 武田科学振興財団 常任理事 やまきた ふ み お 山北夫美雄

1. 武田医学賞誕生の経緯

1953年、武田薬品工業（株）が創業170周年を迎えたことを機に、武田薬品工業（株）社長6代目武田長兵衛氏は、5代目武田長兵衛氏の発意に基づき、わが国医学界の優れた研究者に対する褒賞として「武田医学賞」を贈ることを決め、翌1954年にその第1回目が大阪大学教授久留勝博士に贈呈された。爾来、本賞は、武田長兵衛氏ならびに武田薬品工業（株）の善意により継続され、日本の医学の振興に地道な貢献を果たしてきた。その後、1963年、武田薬品工業（株）の寄付金による武田科学振興財団の創設とともに、本賞事業も財団事業の1つとして継承され、今日に至っている。

これまでの50年間に表彰は46回行われ、受賞者は93名に及ぶ。

2. 武田医学賞の概要

- ・受賞対象者：日本国籍を有し、医学の基礎および臨床の分野で顕著な業績を挙げ、医学界に優れた貢献を果たされた研究者
- ・武田医学賞：賞状、賞牌ならびに副賞各1,000万円
- ・贈呈者数：毎年2名（件）
- ・募集方法：財団関係者および既武田医学賞受賞者による推薦
- ・選考方法：現在の日本の医学界を代表される学識経験者8名で構成される選考委員会の厳正かつ公平な選考を経て、財団理事会の承認のうえ決定する。
- ・贈呈式：毎年11月に、主務官庁・関係団体・財団関係者・武田医学賞既受賞者の臨席のもとに贈呈式を挙行する。

3. 最近の受賞者と研究テーマ

(1) 第44回武田医学賞(2000年度)

＜泰江弘文博士＞

受賞時職位：熊本加齢医学研究所所長

研究テーマ：冠動脈攣縮の成因と臨床的意義に関する研究

＜永井美之博士＞

受賞時職位：国立感染症研究所エイズ研究センター長

研究テーマ：ウイルス病原性の分子的基盤

(2) 第45回武田医学賞(2001年度)

＜笹月健彦博士＞

受賞時職位：国立国際医療センター研究所長

研究テーマ：MHCによる免疫応答の制御と免疫システムの構築

＜田中紘一博士＞

受賞時職位：京都大学大学院医学研究科教授

研究テーマ：生体肝移植の確立と展開に関する研究

(3) 第46回武田医学賞(2002年度)

＜谷口直之博士＞

受賞時職位：大阪大学大学院医学系研究科教授

研究テーマ：糖鎖と糖鎖遺伝子の新しい機能の解析

＜野本明男博士＞

受賞時職位：東京大学大学院医学系研究科教授

研究テーマ：ポリオ根絶計画を支える基礎的研究

4. わが国医学の歴史とともに歩んだ50年

1954年の第1回武田医学賞は、「脊椎後角内における疼痛温度伝導に関する細胞群の決定」の研究により久留勝博士に贈られたが、以降、毎回の受賞者とその対象となった研究は、その時々々の医学研究の最高水準を示し、また国際的にも高く評価された研究者と研究内容ばかりである。創設以来の受賞者とその対象研究テーマを見ると、まさしく戦後の日本医学発展の歴史であるという評価も数多くいただいております。武田医学賞もその歴史とともに歩んでこられたことに深い感謝の念と誇りを抱くものである。

近年、同種分野において数多くの褒賞事業が創設されているが、本賞は、その草分けとしての歴史と権威に恥じることはないよう、今後とも日本の医学のさらなる発展に貢献できることを祈りながら本事業を推進していく考えである。



武田医学賞賞状
この図柄は小磯良平画伯が描いたもので、
銀杏は業績の成果を意味している



武田医学賞賞牌
肖像は発意者である五代目
武田長兵衛氏(和敬翁)である

武田医学賞受賞者(1975~1999年, 敬称略)

年度	受賞者名	対象となった研究	受賞時職名
1975	勝木司馬之助	脳卒中の疫学的研究—福岡県久山町における追跡疫学	宮崎医科大学学長
1975	岡田善雄	HVJによる細胞融合現象の発見と細胞工学的応用	大阪大学微生物病研究所教授
1976	市川篤二	腹部大動脈のX線撮影法並びに化学療法に関する研究	国立病院医療センター名誉院長
1976	中村 隆	慢性閉塞性肺疾患に関する基礎的並びに臨床的研究	山形大学医学部長
1977	宮崎一郎	寄生虫に関する研究	福岡大学教授
1977	大塚正徳	神経伝達物質に関する研究	東京医科歯科大学教授
1978	渡邊正毅	関節鏡に関する研究	東京通信病院副院長
1978	山村雄一	免疫反応並びにその増強, 抑制に関する研究	大阪大学教授
1979	長野泰一	ウイルス抑制因子(インターフェロン)に関する研究	国立相模原病院顧問
1979	荒川雅男	葉酸等の先天性代謝異常に関する研究	東北大学名誉教授
1980	柴田整一	腎炎惹起物質Nephritogenosideに関する研究	国立病院医療センター臨床研究部長
1980	上代淑人	蛋白質合成反応の分子機構	東京大学医科学研究所教授
1981	三輪史朗	赤血球酵素異常症の遺伝生化学的並びに臨床的研究	東京大学医科学研究所教授
1981	香川靖雄	生体膜におけるエネルギー変換系の再構成	自治医科大学教授
1982	梶谷 鑑	消化管癌の外科治療に関する業績	(財)癌研究会附属病院院長
1982	西塚泰美	ホルモン及び神経伝達物質の受容機構に関する研究	神戸大学教授
1983	石川七郎	現代癌診療学の確立	国立がんセンター総長
1983	垣内史朗	カルモデュリンの発見とその関連業績	大阪大学教授
1983	高月 清	成人T細胞白血病及びその成因ウイルスに関する研究	熊本大学教授
1983	日沼頼夫	成人T細胞白血病及びその成因ウイルスに関する研究	京都大学教授
1984	山野俊雄	フラビン酵素並びにチトクロームP-450に関する研究	大阪大学教授
1984	松尾壽之	ヒト心房性ナトリウム利尿ホルモンの発見と構造決定	宮崎医科大学教授
1985	豊島久真男	がんウイルスに関する研究	東京大学医科学研究所教授
1985	吉田光昭	がんウイルスに関する研究	(財)癌研究会癌研究所ウイルス腫瘍部長
1985	三好和夫	免疫グロブリン病並びに筋ジストロフィー症に関する研究	(財)沖中記念成人病研究所所長
1986	曲直部壽夫	心臓外科学研究	国立循環器病センター総長
1986	井村裕夫	神経ペプチドの生理的臨床的意義に関する研究	京都大学教授
1987	川崎富作	川崎病の発見とその疫学, 診断治療に関する研究	日本赤十字社医療センター小児科部長
1987	中西重忠	神経内分泌の分子生物学的研究	京都大学教授
1988	本庶 佑	リンパ球を調節するサイトカイン及びそのレセプターの研究	京都大学教授
1988	岸本忠三	リンパ球を調節するサイトカイン及びそのレセプターの研究	大阪大学細胞工学センター教授
1988	白壁彦夫	胃のX線二重造影法の開発とその応用による我が国胃がん治療成績の向上	順天堂大学名誉教授
1988	市川平三郎	胃のX線二重造影法の開発とその応用による我が国胃がん治療成績の向上	国立がんセンター病院院長
1989	多田啓也	先天代謝異常症の病因並びに病態解明に関する研究	東北大学教授
1989	高久史麿	血球の分化と腫瘍化に関する分子生物学的アプローチとその臨床的意義	東京大学教授
1990	佐々 学	多くの新種病原動物の発見とそれによる疾病駆除法の研究	富山国際大学学長
1990	眞崎知生	平滑筋の構造と収縮機能に関する研究	筑波大学教授
1991	小澤和恵	肝臓外科に関する研究	京都大学教授
1991	寺田雅昭	ヒトがんにおける新しいがん遺伝子の発見と多重遺伝子変化の研究	国立がんセンター研究所副所長
1992	阿部 裕	クリニカルサイバネティクスの確立	大阪労災病院院長
1992	青木延雄	血栓溶解の制御機構に関する研究	東京医科歯科大学教授
1993	井形昭弘	HAMを中心とした各種神経疾患の研究	国立療養所中部病院院長
1993	岡本 宏	インスリン産生細胞破壊とその防止の機構(岡本モデル)の提唱とその展開	東北大学教授
1994	荒木淑郎	アミロイドーシスに関する研究	熊本大学名誉教授
1994	竹田美文	腸管感染症菌が産生する下痢原因毒素の構造と機能の研究	国立国際医療センター研究所所長, 京都大学教授
1995	伊東信行	抗酸化剤による発がん抑制と発がん並びに其の他発がん物質の検定・発がん機構に関する研究	名古屋市立大学学長
1995	垂井清一郎	糖代謝異常疾患の臨床的・分子生物学的研究	大手前病院院長
1996	杉田秀夫	筋ジストロフィーの病態の究明	国立精神・神経センター総長
1996	小澤鉄二郎	筋ジストロフィーの病態の究明	国立精神・神経センター神経研究所所長
1996	中村祐輔	ヒト遺伝子多型マーカーの単離とがんを中心とした疾患遺伝子の解析	東京大学医科学研究所教授, 大阪大学教授
1997	矢崎義雄	心血管系における分化と適応に関する基礎的・臨床的研究	東京大学教授
1997	北村幸彦	マスト細胞の分化過程と分化制御に関する研究	大阪大学教授
1998	廣川信隆	細胞内物質輸送の分子機構についての分子細胞生物学的研究	東京大学教授
1998	堀田凱樹	神経系における細胞運命決定の分子生物学的機構	国立遺伝学研究所所長, 総合研究大学院大学教授
1999	真弓 忠	血清肝炎ウイルスに関する研究	自治医科大学教授
1999	成宮 周	プロスタノイド受容体と低分子量G蛋白質Rhoの分子薬理学的研究	京都大学教授

良き助成財団としてのあり方

—行動倫理規範を全面改訂した米国財団協議会—

(財) 助成財団センター 宮川守久

米国財団協議会との情報交換やフィランソロピー専門紙「クロニクル・オブ・フィランソロピー」の記事を中心に、最近の現地事情について報告する。

1. 効果的な助成活動のための原則と実務に関する宣言

米国における財団関係の代表的な全国組織である財団協議会(Council on Foundations)では、“良き助成財団としてのあり方”を示す手本として「効果的な助成活動のための原則と実務に関する宣言」と題する行動倫理規範を1980年に採択し、1982年に協議会の全会員は、この規範を遵守することに同意したうえで署名し、実施してきた。

2000年に入って、同協議会では、21世紀を見据えた戦略5年計画に基づき、その後の社会情勢の変化と技術の変革に対応するために、行動倫理規範の全面的な見直しを行った。

特に、「説明責任と法令遵守の強化」、および「限られた助成資源の有効活用～助成活動における多様性の尊重、他の助成関連組織との提携強化～」を中心に見直し、約2年間の検討を経て昨夏に全面的な改訂が実施された。

そこでは、フィランソロピー活動における基本的な理念として、公益の増進に向けての強い意欲に加えて、①最終目標の多様性を認識すべきこと、②社会の現状に適応した資源の活用を図るうえで、

寄付者の意向を十分に考慮すること、③社会の変化と助成を受ける側のニーズに対して的確な対応を図ること、④金銭をはじめとする各種の資源は、すべて神から寄託されたものであり、これを将来に引き継ぐべき受託者としての責任があること、などが挙げられている。

また実務面では、特に、a)「ゴールと処理手続きの明確化」によるガバナンスの確立、b)「法令遵守」の大原則と法律知識習得の必要不可欠性、c)「説明責任」の重視、が強調されている。

その内容は、具体的であり、たとえばガバナンスについては、以下の点等が示されている。

- (1) 統治機関は、基本方針や各種の手続きを明確に定めるのみならず、これを定期的に見直し、改訂すること。
- (2) 助成に関する申請・審査につき明確な手続きや処理方法を定め、これに従うとともに、助成を求める人々とは、助成方針や手続きについて常にオープンに話し合うこと。

そのためにも、助成方針、助成プログラム、実務処理、各種の制限事項、望ましい申請方法などに関する

説明資料を準備しておくこと。

特に、助成を希望する内容が、助成プログラムの範疇外の場合には、速やかにその旨を連絡すること、またその採択の可否につき検討を要する場合には、最終決定に至るまでに要する手順と時間につき、必ず連絡することが、重要である。

- (3) 行政当局によって要求されている各種の書式類は、正確に記入し、必ず期限内に提出すること。

さらに、各種の刊行物(年次報告書、ニューズレター、その他助成活動に関する情報や資料を発行している国内・海外の機関に対する報告を含む)や電子情報チャンネルなどの情報伝達手段を通じて、自らの活動内容を広く社会一般に伝えること。

また、説明責任については、公開性、公明性、信頼性の原則に基づいて、以下の点等が求められている。

- (1) 説明責任は、法によって要求されている内容以上に履行されなければならないこと。次に掲げるような説明責任義務があることを認識し、これを基本方針として確立し

て、実践すること。①寄付者が、基本的に期待していたことを定めた寄付行為に対する責任、②自らがサービスを提供している公益団体自身に対する責任、③社会一般に対する責任、および④しかるべき国または地方の行政機関に対する責任。

- (2) 事業プログラムの内容や活動方針、理事会や職員の構成、助成活動の全般的な効果などにつき、定期的に見直すための自己評価を行うこと。
- (3) 職員、理事会メンバー、またはその家族が、公益的な助成金や事業活動から金銭的な利益を上げることが禁止した法の規定以上に、利害関係が衝突する可能性や様相があるすべての状況につき慎重に考量すること。

職員または理事会メンバーが、助成を考慮中の団体と個人的、あるいは家族的に親密な関係にあったり、直接関与していたりする場合には、たとえ金銭的、あるいはその他の利害関係の衝突を生じる可能性はないと思われる場合であっても、その内容につき統治機関に開示することを求める基本方針を定めること。

このように財団運営上で遵守すべき重要事項の履行を各会員メンバーに求める一方で、それぞれの会員の追求する最終的な目標実現の多様性を尊重するあたりに、単なるお題目に終わらずに具体的な実現を期す「米国流の現実主義」と「自律性」に関する意識の高さ、強固な意志」が感じられる。

2. 9月11日同時多発テロが与えた影響

2001年9月11日に発生した同時多発テ

ロが米国社会に与えた影響は、計り知れない。事件発生後、米国民の3人に2人は、本事件の被害者救済のために、なにがしかの寄付を行い、その総額は23億ドル(約2,760億円)に達したといわれている。

ところが、フィランソロピー・クロニクル紙が、調査会社を起用して全米規模の調査を行ったところ、今回事件の被害者救済のために寄付をしたことについて、①42%の人が“なにがしかの失望”を感じている、②今後もこの種の寄付をすることについて“一層の確信”を抱いた人は、わずか19%にすぎない、という意外な結果となった。

さらに、今後とも引き続きあらゆる種類のチャリティーに従来どおり寄付をするという肯定派54%に対して、実に29%の人が“今後はいかなるチャリティーに対してもあまり寄付はしたくない”という否定的な態度をとっているという、きわめて憂慮すべき事態が判明した。

“9月11日事件で呼び覚まされた善意の90%以上が、砂にしみこんだ水のように消失してしまった”と評する人もいる。

本来であれば、非営利セクターの重要性を再認識し、これを契機としてさらに発展させる絶好の機会であったはずなのに、それを生かせず、むしろ失望感を誘う結果を招いている。

一体、なにが原因で「寄付をしようとする一般米国民の熱意」を裏切ることになったのだろうか？

もちろん、(本誌No.40にて既報の)米国赤十字のトラブルも、1つの要因となっていることは疑いない。それ以外にも、助成金配分に関する決定の遅さ、救援金や救援物資が最終受益者へ到達するまでの遅さ、配分についての寄付目的との齟齬、寄付者に対する報告・説明などのフォローアップ不足、一部の募金組織によ

る食い逃げなど、いろいろと挙げられるが、一部の識者による次のような指摘も傾聴に値すると思う。

- (1) 異常な事態における非営利組織の活動は非常に重要であるが、一方ではその活動には限界があり、そもそも過剰な期待が寄せられていたのではない。
- (2) 事件発生後、ただちに被害者家族に小切手を送りつけばよいというものではない。簡単にばらまく代わりに、個別事情の調査にも十分時間をかけ、一過性ではない援助を継続すべきである。
- (3) このような異常災害に対応するには、非常時に備えてコミュニティにおける行政とNPOとの協同関係を日頃から強化しておく必要がある。

日本でも、阪神淡路大震災の際に、『大災害発生時の混乱時における緊急援助の人・物・金の適切、かつ有効な配分利用の難しさ』、ならびに『社会全般からの善意と期待に応えるべき非営利組織の社会的責任の重大さ』が取り上げられた経緯がある。

昨今の厳しい経済情勢の中で、日米ともに“募金活動の難しさ”を経験しているが、この貴重な募金の成果を“適正に配分、助成することは、より一層難しい”ということだろう。

なお、米国の財団協議会(Council on Foundations)は、ヨーロッパ財団センター(European Foundation Center)との共同プロジェクトとして、「大災害発生時における有効な助成活動に関する提言」を取りまとめ、その結果を実務ガイドとして2001年11月に発表しているが、内容的に非常に示唆に富んでいるため、早い機会にぜひ紹介したいと思っている。

島津財団クラブを設ける

財団法人 島津科学技術振興財団
事務局長 藤見知愛子

昨秋、島津製作所の若手技術者田中耕一氏が、ノーベル化学賞を受賞した。この快挙は田中氏はもちろんのこと、島津製作所にとって大変名誉なことであるが、島津科学技術振興財団にとってもうれしい出来事である。特に、当財団の事業テーマである「科学技術、主として科学計測」という地味な分野にスポットがあつたことは、今後の事業の推進に大きな励みとなる。

当財団では、現在、①功労者表彰（島津賞）、②研究開発助成を行っている。

①は科学計測分野で著しい功績を上げた功労者の表彰、②は国内研究機関に所属している45歳以下の研究者の助成である。設立以来22年間で約850名、総額約6億円の助成・援助を行ってきた。年々優れた研究の応募が増えているのはありがたいが、一方、限られた予算の中で十分に応じられない悩みもある。よい芽を発掘し大きく育てることができれば、と常々思っている。実際、若いときに、当財団の助成を受け、研究を重ねられ、その後島津賞を受賞された例もあるが、これこそよい芽を見極め、花を咲かせ、実を結ばせる手助けができた証であると思っている。

当財団では、かつて助成・援助した研究者を対象に、「島津財団クラブ」を設けている。今後は、会員同士の情報交換がしやすい環境を整え、当クラブが研究の糧となる場になればと願っている。

助成したことで事業が終わるのではなく、助成を機会に、また新たな事業が始まるのだと認識している。



第21回島津賞・研究開発助成金贈呈式

奨学事業は徐々に拡大

財団法人 安藤記念奨学財団
事務局長 朝日康之

安藤記念奨学財団は、育英奨学と研究助成を目的として1984年に設立された。当初は東京都教育委員会許可の法人であったため、活動範囲は東京都内に限られていたが、その後事業活動の充実を図り、1988年に文部省（現文部科学省）所管となり、特定公益増進法人の認可を受けて、現在に至っている。

この移管により、海外からの留学生に対する奨学金の給付も可能となり、現在は、大学生・高校生・留学生・専門学校生を奨学金給付の対象としている。

財団の財務状況は、日本の経済が好況であった頃は、基本財産からの利息収入だけで、十分な事業費が得られ、若手研究者に対する研究助成も件数、金額ともに増やすことが可能であった。

しかし、その経済に陰りが見え、バブル崩壊といわれるようになると、収益事業を一切もたない当財団にとっては、奨学金支給対象者数の縮小等、事業内容の見直しをせざるを得ない状況がしばらく続いた。

幸い近年においては、当財団の趣旨にご賛同いただいた個人、団体からのご寄付も累積し、奨学事業は徐々に拡大、一時中断していた研究助成事業も再開し、本来の目的である人材育成と学術文化の振興にわずかなりとも貢献できることは、大きな喜びである。

今後も1人でも多くの学生・生徒が修学できるよう奨学金支給を中心に生活支援を進めていくとともに、研究助成についても、交通・流通および都市開発等都市環境の整備に関する研究に対し、引き続き助成活動を行う予定である。

来年は、財団設立20周年となり、大きな節目を迎える。無理をせず、財政状態に見合った活動が続け30周年、40周年と息の長い活動が続けていくことが大切であると考えている。

スポーツ好きの子どもたちを育てよう！

財団法人 笹川スポーツ財団
事務局長 藤本和延

笹川スポーツ財団（SSF）は、誰でも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ「スポーツ・フォー・オール」の実現を目的として1991年に設立された。

助成機能を備えたスポーツ情報センターを目指して、さまざまな活動を行ってきたが、助成事業としては「SSFスポーツエイド」と名づけられたスポーツ団体の行う事業に対する資金援助制度がある。

事業とは大会、教室・講習会、国際交流（派遣・招聘）を指し、当初の主な対象者は、スポーツを一番必要としているにもかかわらず、スポーツをしていないといわれる中高年層であった。

しかし、近年、少子化、教師の高齢化等の影響で、部活の休・廃部、小中学校の体育授業時間の削減など、子どもたちのスポーツの危機が切実な問題となってきた。当財団もその状況を重く見て、『スポーツ好きの子どもたちを育てよう』を合い言葉に、重点を小中高生においた事業展開への移行を始めた。

2年前に、従来の事業に加え、青少年を対象として年間を通し継続して実施するスポーツプログラム事業に対する支援を新設し、現在はこの部分に力を注いでいる。

『スポーツ好きの子どもは、スポーツ好きの大人になる』のである。



「スポーツ好きの子どもを育てるプログラム」事業の一場面（島根県加茂町）

ICF優秀研究賞を創設

財団法人 国際コミュニケーション基金
専務理事 久保大三郎

国際コミュニケーション基金(ICF)は、1988年、当時日本を代表する国際通信事業者であった国際電信電話株式会社(KDD)により設立された。国際電気通信に関係する幅広い分野において国際コミュニケーションの促進を図り、もって世界の調和ある健全な発展に寄与するという設立目的に沿って、助成・援助事業を中心にした活動を行っている。

毎年1回秋に公募により受け付ける「調査研究助成」「国際会議開催助成」「社会的・文化的諸活動助成」および日本の指定大学からの推薦をもとに大学院で情報通信関連の研究を行っている留学生を支援する「外国人留学生助成」が、助成事業の主体である。

助成した結果とその評価が問われる今日、今年度から助成した調査研究の中で特に優秀な成果を上げた方々を表彰する「ICF優秀研究賞」を設けた。この制度が研究者にとって励みとなり研究内容が向上することと、成果に対する有効な社会顕彰となることを期待している。

また、国際コミュニケーションの促進を自らも実践するべく、年1回、留学生をKDDIの通信施設に案内して1泊する見学旅行を行っている。指導教授や留学生OBも参加し、にぎやかな国際交流会となる。

長期化する不況のなか、よりよき助成事業のあり方を模索しつつ、社会的要請に応えていきたいと考えている。



留学生のKDDI施設見学、光海底ケーブル敷設船「KDDオーシャンリンク」のヘリポートにて

豊かな福祉社会をつくる

財団法人 木口ひょうご地域振興財団
専務理事 木口一郎

木口ひょうご地域振興財団は、設立者の木口衛が、身内に障害者がいることなどもあって、日頃からボランティア活動に深く感動を覚え、また、ボランティア活動や福祉活動の重要性を阪神・淡路大震災の後、以前より増してより一層認識を改めた。このようなことから、「少しでもお役に立てば」という気持ちから、当財団は1998年よりスタートした。

兵庫県内におけるボランティア活動や福祉活動、またその主体となる団体に対して助成等を行うことで、障害者等の社会的弱者にやさしい、明るく住みやすい地域社会づくりのために設立されたものである。

本年までの申込み件数は、のべ561件にのぼる。このうち278件については、スタッフが直接現地まで訪れ聞き取りを行い、212件に対して総額1億5,912万円の助成を実施してきた。

このようなプロセスの中から、今後の財団機能として、1つは、市民福祉活動団体に関する情報センター機能が出現した。すなわち、ミニ・データバンクの役割である。2つ目は、ネットワークづくりの側面からのお手伝いである。すなわち、中間支援組織を生み出していくことである。3つ目は、こうした認識の下に活動団体の場の提供である。年1回、「交流会」を実施している。

このようなことから、兵庫県内の「生きる場・作業所」が自主的に立ち上げたネットワーク組織とサポート・センターに対し、3年間特別助成を実施した。

当財団は、自らの活動において「開拓的・先駆的」な中間支援組織を目指しているのである。最後に、助成団体や対象団体とのパートナーシップの関係を生み出せるよう、ご支援ご協力をお願いする次第である。

先駆的・独創的研究の奨励

財団法人 加藤記念バイオサイエンス研究振興財団
常務理事・事務局長 小室敏雄

加藤記念バイオサイエンス研究振興財団は、バイオサイエンスの研究を助成するために公益活動を行っている財団である。

当財団は、1988年協和発酵工業(株)の創立40周年を記念して、その創業者・加藤辨三郎翁の「若き研究者を育成したい」という志を継ぐために設立された。

主たる事業は、40歳以下の若手研究者に対する毎年22件、計4,400万円の研究助成であり、特にテーマを限定せず、広くバイオサイエンス分野の研究から独創的・先駆的研究の発掘を心がけている。

また、バイオサイエンスの知識・進展を広く社会に普及・啓発することを目的に、毎年10月には、進展著しい研究分野の先端研究者を国内外から招聘して、公開シンポジウムを開催している。このシンポジウムの特長は一方通行的な講演会ではなく、講演後に演者を含めた広い分野の参加者が交流できる場を提供していることであろう。

その他の事業としては、毎年前後期に分けて、30件余の若手研究者の国際学会発表助成と若干の学会等の開催助成も行っている。

若手研究者から『あのときの研究助成によって、大きな研究に育ちつつあります』との研究報告を受ける喜びを力に、今後も若手研究者の助成事業を進めたい。



第19回公開シンポジウム会場風景



I N F O R M A T I O N

メールマガジン「JFCニュース」配信

会員相互の新たなネットワークづくりができる情報交換の場を目的に、8月よりメールマガジン「JFC ニュース」(無料・月1回・各財団複数配信可)を発行しております。国内外の助成財団に関する話題やセミナー案内等、JFC VIEWSではお届けできない旬の情報が満載です。12月1日現在で、93財団:187名が登録され、第7号まで配信しました。

当面の間、対象は助成財団センターの会員のみの発行となりますが、配信をご希望の方は、Fax(03-3350-1858)または下記メールアドレスまでにお申し込みください。

e-mail:jfcnews@jfc.or.jp

JFC ニュースNo.6 目次

- 1 公益法人制度改革～その後の成り行き～
ー改革はどこまで進んでいるのか?ー
- 2 財団法人とファンデーション
ーえっ!アメリカには財団がない?ー
- 3 米国市場の低落とフィランソロピー
ー株式市場がフィランソロピーにもたらす影ー
- 4 フランスの公益法人制度
ー芸術大国フランスの場合ー
- 5 助成財団センターHPバックのご案内
- 6 会員財団ニュース
- 7 スタッフから一言



I N F O R M A T I O N

ホームページリニューアル間近

助成財団センターがホームページを開設して3年が経ちました。助成金を探している人にとって、情報が検索しやすい、見やすいホームページを、ということに重点をおいて作成してきましたが、3年の間にさまざまなコンテンツが増え、また助成金に関する情報も増えたことにより、若干目的の情報にたどり着きにくくなった部分が出てきました。

そこで、見たい情報がすばやく見られるようにする、冗長になっている情報をすっきりと整理することに重点をおいて、ホームページのリニューアルを行うことにしました。2002年12月現在、デザインを一新することから始め、リニューアル作業の真っ最中です。本号が発行される頃の更新を目標に作業を行っております。また、リニューアル後も情報の充実を目指して改良を行う予定です。ご意見等をお寄せいただくと幸いです。従来のものとは一味違った、明るく見やすいホームページになりますので、乞うご期待。



編集後記

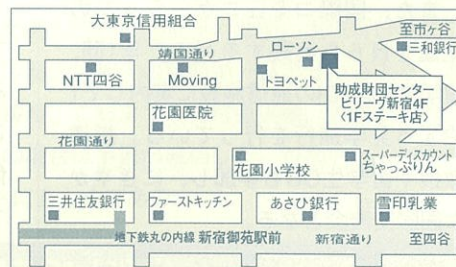
本号に掲載した雨宮先生の「今なぜNPOと助成財団の協働が必要なのか」と当センター宮川氏の「米国における最近のフィランソロピー事情」でもご紹介したように、今の日本の助成財団に求められているのは、新しい社会の動きに合わせて、従来の事業の枠を超えた先見的な助成活動である。

米国財団協議会が数年かけて検討し、会員が合意した「効果的な助成活動のための原則と行動倫理」を見ても、その中に「事業プログラムの内容や活動方針、助成活動の全般的な効果などについて定期的に見直すための自己評価を行うこと」が取り入れられている。

日本の助成財団の現状では、財団側が時代の変化に即して事業内容を修正、改善を望んでも、寄附行為の変更に対する主務官庁の規制によって、事業内容を修正、改善することが事実上不可能と考えられている。しかし、現在、政府の行政改革推進事務局を中心に進められている公益法人制度等改革が具体化し、公益法人の自律的な事業運営が可能となったとき、すべての助成財団にとって、事業の抜本的な見直しが課題となることは明らかである。

そのような時代の動きを先取りして、日本の助成財団は、今の段階から事業の評価と見直しに着手することを真剣に考える必要があると思う。

(浅村 裕)



※地下鉄丸の内線新宿御苑駅の四谷寄り出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.42 Jan. 2003

編集・発行 財団法人助成財団センター
発行日 2003年1月20日
発行人 浅村 裕
編集人 熊谷康夫

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858
URL <http://www.jfc.or.jp>
E-mail pref@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして